

定員管理適正化計画

平成30年2月

君 津 市

1 策定の趣旨

本市では、平成8年度に5か年の定員管理適正化計画（以下「適正化計画」という。）を策定した後、4次にわたる適正化計画を策定し、事務事業の見直し、組織・機構の簡素合理化、再任用制度の導入などにより、事務処理負担の軽減や合理化を図りながら、定員管理の適正化に取り組んできました。

また、平成17年度から22年度においては、国主導による集中改革プランにより民間委託が推進され職員数の抑制が求められました。

これらの結果、本市の職員数は、平成8年4月の1,172人をピークに、平成29年4月1日には918人となり、254人の減員となっています。

今回新たに適正化計画を策定するにあたり、社会情勢の動向や地方行政を取り巻く環境の変化を勘案し、人口減少社会や少子高齢化の急激な進行、地方分権改革や市民意識の多様化に対応していくため、経営的な視点を取り入れた経営改革を進めるとともに、業務に合わせた再任用職員や任期付職員等の活用により、事務処理負担の軽減合理化を図りつつ、職員の健康に留意し、職員定数の適正化に取り組んでまいります。

なお本計画は、今後、保育園の民営化をはじめ学校給食共同調理場の運営方法の見直しや水道事業の統合広域化などの業務の大きな改編等が見込まれるため、平成30年から平成32年の3か年を対象とした、暫定的な適正化計画とします。

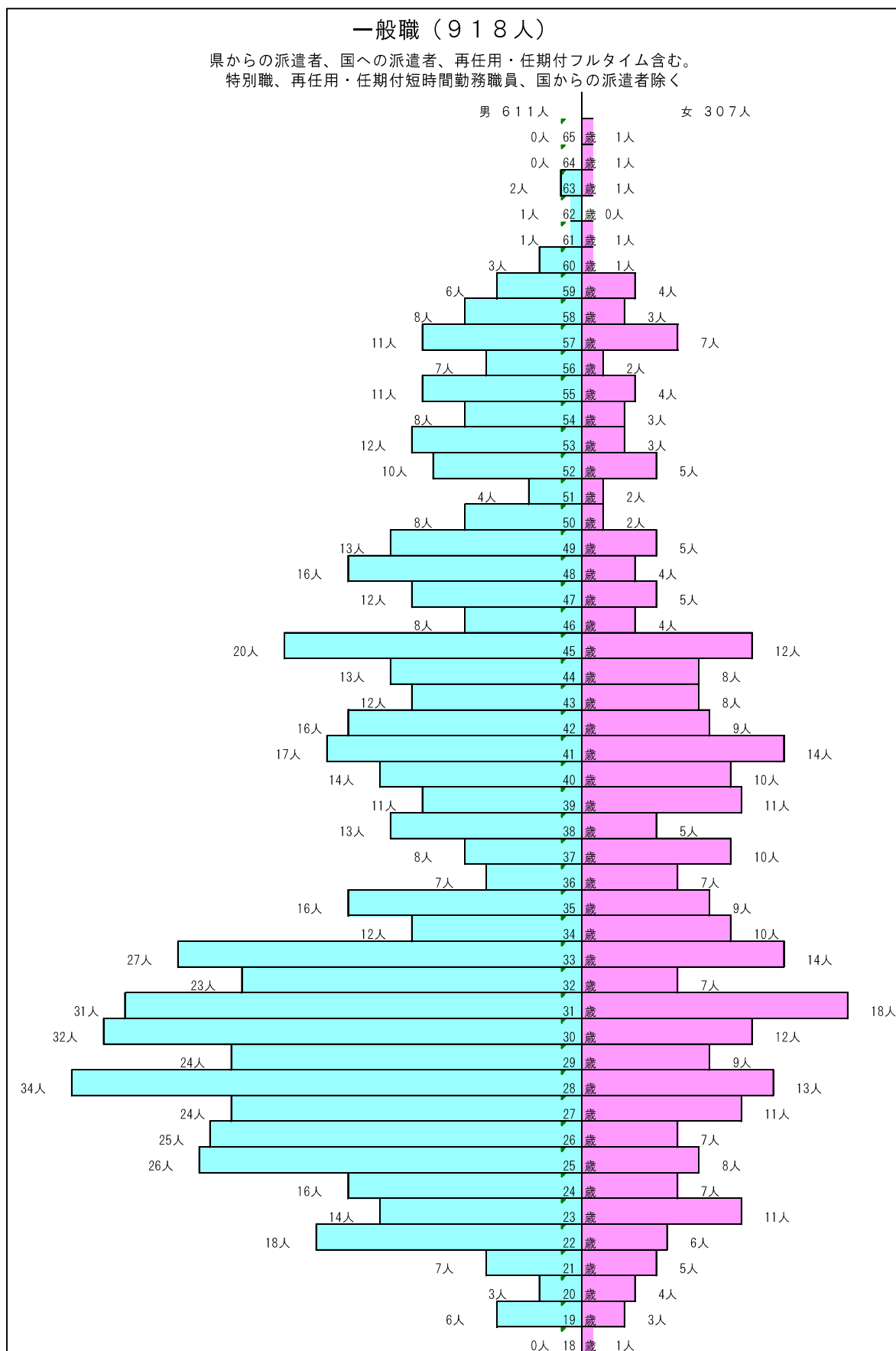
2 職員数の現状

(1) 職員数の推移

年 度	職員数	前年度 対 比	平成8年度 対 比	事務職員 技術職員	現業職員 (技能労務職員)	消防吏員
8	1,172人	8人	—	820人	220人	132人
9	1,158人	△14人	△14人	816人	210人	132人
10	1,130人	△28人	△42人	802人	196人	132人
11	1,095人	△35人	△77人	780人	183人	132人
12	1,070人	△25人	△102人	764人	174人	132人
13	1,047人	△23人	△125人	753人	162人	132人
14	1,033人	△14人	△139人	745人	155人	133人
15	1,007人	△26人	△165人	726人	148人	133人
16	984人	△23人	△188人	716人	137人	131人
17	956人	△28人	△216人	693人	131人	132人
18	953人	△3人	△219人	697人	123人	133人
19	940人	△13人	△232人	684人	118人	138人
20	943人	3人	△229人	685人	109人	149人
21	943人	0人	△229人	688人	101人	154人
22	929人	△14人	△243人	674人	99人	156人
23	933人	4人	△239人	685人	91人	157人
24	928人	△5人	△244人	685人	85人	158人
25	923人	△5人	△249人	683人	83人	157人
26	923人	0人	△249人	686人	78人	159人
27	915人	△8人	△257人	680人	77人	158人
28	917人	2人	△255人	685人	72人	160人
29	918人	1人	△254人	693人	68人	157人

(2) 職員の年齢構成と今後の定年退職者数

ア 職員の年齢構成 (平成29年4月1日現在)



イ 今後の定年退職者数

退職年度	退職者数	備 考
平成29年度末	10人	事務職員(3)、保育士(2)、消防吏員(1)、 現業職員(4)
平成30年度末	11人	事務職員(4)、消防吏員(1)、 現業職員(6)
平成31年度末	18人	事務職員(6)、保健師(1)、保育士(2)、 消防吏員(4)、現業職員(5)
平成32年度末	9人	事務職員(3)、消防吏員(2)、 現業職員(4)
平成33年度末	14人	事務職員(1)、土木技師(1)、保健師(1)、 消防吏員(2)、現業職員(9)
平成34年度末	10人	事務職員(5)、土木技師(2)、 現業職員(3)
平成35年度末	14人	事務職員(5)、保健師(1)、消防吏員(2)、 現業職員(6)
平成36年度末	15人	事務職員(9)、保健師(2)、消防吏員(1)、 現業職員(3)
平成37年度末	6人	事務職員(2)、土木技師(1)、建築技師(1)、 現業職員(2)
平成38年度末	10人	事務職員(7)、土木技師(1)、看護師(1)、 現業職員(1)
平成39年度末	16人	事務職員(11)、 現業職員(5)

(3) 職種別職員数(平成29年4月1日現在)

区 分	職 名	人 数	職 名	人 数
非現業職員 850人	事務職	445人	主任介護専門員	2人
	土木技師	53人	医師	2人
	建築技師	9人	看護師	7人
	機械技師	3人	歯科衛生士	1人
	電気技師	3人	栄養士	5人
	林業技師	1人	社会教育主事	12人
	農業技師	2人	学芸員	2人
	保育士(幼稚園教諭含む)	104人	文化財主事	4人
	保健師	20人	司書	9人
	社会福祉士	6人	交通指導員	2人
	社会福祉主事	1人	消防職	157人
現業職員 68人	調理員	27人	非現業職員 850人 現業職員 68人 合 計 918人	
	清掃作業員	12人		
	作業員	10人		
	運転手	6人		
	用務員	13人		

3 現状の分析と課題

(1) 類似団体との比較

「類似団体別職員数」とは、人口と産業構造（産業別就業人口の構成比）から類似する市区町村を指定都市、中核市、特例市、特別区、その他の一般市、町村に区分し、その他の一般市は、下表のとおり16類型に分け、そのグループ内での人口1万人当たりの職員数の平均値（加重平均値）を算出し、職員数の比較を行うものです。

本市は、第二次産業・第三次産業の就業人口の合計が90%以上で第三次産業の就業人口が65%未満の人口5万人以上10万人未満の類型である「Ⅱ-2」に区分されています。この区分には、全国で89団体が属しています。

産業構造		Ⅱ次,Ⅲ次 90%以上		Ⅱ次,Ⅲ次 90%未満	
		Ⅲ次 65%以上	Ⅲ次 65%未満	Ⅲ次 55%以上	Ⅲ次 55%未満
人口	0以上～ 50,000未満	I-3	I-2	I-1	I-0
	50,000以上～ 100,000未満	Ⅱ-3	Ⅱ-2	Ⅱ-1	Ⅱ-0
	100,000以上～ 150,000未満	Ⅲ-3	Ⅲ-2	Ⅲ-1	Ⅲ-0
	150,000以上～	Ⅳ-3	Ⅳ-2	Ⅳ-1	Ⅳ-0

次の表は、平成28年4月の全国類似団体と本市を比較したのですが、消防部門、民生部門、土木部門が大きく上回っている状況にあります。この要因としては、本市が広大な市域を有しているために、保育園12園、消防署分署3分署を保有しており、また、市道実延長が781km（県内市町村平均675km）あることなどによるものです。

※ 市道実延長は、「指標で知る千葉県2016」による平成24年4月1日現在のデータです。

大部門	H28 職員数(A)	H28類似団体修 正值(B)	比較 (A-B)
議会	7人	7人	0人
総務・企画	139人	128人	11人
税務	38人	37人	1人
民生	181人	158人	23人
衛生	58人	47人	11人
労働	0人	0人	0人
農林水産	27人	26人	1人
商工	8人	17人	△9人
土木	72人	58人	14人
一般行政計	530人	478人	52人
教育	131人	121人	10人
消防	155人	114人	41人
普通会計計	816人	713人	103人
公営企業等会計	78人		
合計	894人		

君津富津広域下水道組合派遣（20人）
君津郡市広域市町村圏事務組合派遣（3人） } 除く

※ H28類似団体修正値(B)は、類似団体の人口1万人当たりの職員数を基に本市の人口に置き換えた場合の職員数です。

類似団体の人口1万人当たりの職員数×本市の人口(86,999人)／1万

(2) 近隣市との比較

次の表は近隣市(木更津市、富津市、袖ヶ浦市)の人口1万人当たりの職員数の平均値を基に比較したもので、類似団体との比較では表れづらい地域性を見ることができます。

類似団体比較では、税務部門が1人多くなっていますが近隣市比較では5人少なくなっています。また民生部門では、類似団体比較では23人多くなっていますが、近隣市比較では、72人多くなっています。これは、近隣市では保育園への職員配置が少ないことが考えられます。一方、消防部門では、類似団体比較では41人多くなっていますが、近隣市比較では13人とどまっています。類似団体では広域で運営している団体があるため、近隣市ではすべて直営で行っていることによるものと考えられます。

大 部 門	H28 職員数(A)	3市平均	比 較 (A-B)
議 会	7人	6人	1人
総 務・企 画	139人	120人	19人
税 務	38人	43人	△5人
民 生	181人	109人	72人
衛 生	58人	58人	0人
労 働	0人	0人	0人
農 林 水 産	27人	20人	7人
商 工	8人	10人	△2人
土 木	72人	69人	3人
一 般 行 政 計	530人	435人	95人
教 育	131人	90人	41人
消 防	155人	142人	13人
普 通 会 計 計	816人	667人	149人
公 営 企 業 等 合 計	78人		
合 計	894人		

※ 3市平均の職員数は、3市の人口1万人当たりの職員数の平均を基に本市の人口に置き換えた場合の職員数です。

3市の人口1万人当たりの職員数(平均)×本市の人口／10,000

(3) 長期休暇等の状況及び対応

ア 病気休暇・休職

30日以上病気休暇(休職含む)取得者の過去5年間の職員数は次のとおりです。

メンタル疾患者は平成25年度から27年度までは横ばいだったものの28年度は7人増(78%増)となっており、新たにメンタル疾患となった者の特徴としては、昇格や人事異動に伴う者が多く見受けられました。

また、30日以上病気休暇者に占める、メンタル疾患職員数の全国の割合は54.1%であり、本市は64%と高くなっています。

これらのことから、メンタル疾患者に対する取り組みはもとより、メンタルを健全に保つための取り組みも強力に進める必要があります。

年 度	30 日以上病 気休暇を取っ た職員数	メンタル疾患者			
		メンタル疾患職員数		平均年齢	平 均 休暇日数
24年度	16人	11人	86%	34.1歳	141日
25年度	17人	9人	69%	34.7歳	195日
26年度	17人	9人	53%	35.7歳	219日
27年度	17人	9人	53%	31.4歳	234日
28年度	25人	16人	64%	34.0歳	168日

イ 育児休業

年 度	育児休業者	女 性	男 性	育児休業者 の平均年齢 (各年4/1)	一般行政職 の平均年齢 (各年4/1)
24年度	29人	28人	1人	31.8歳	37.4歳
25年度	36人	36人	0人	31.8歳	35.8歳
26年度	44人	44人	0人	32.3歳	35.8歳
27年度	45人	44人	1人	32.4歳	35.8歳
28年度	41人	41人	0人	32.8歳	36.1歳

4 計画期間

計画期間は、平成30年4月1日から平成32年4月1日までとします。

なお、期間中に社会情勢の著しい変化や人事制度の大きな変更があった場合には、必要に応じて計画を見直すこととします。

5 計画期間中に想定される主な取り組み

(1) 庁舎再整備の推進

築40年を経過している本庁舎は、耐震性能不足や設備の老朽化対策が課題となっていることから、耐震補強や大規模改修などの改修方針や本庁舎機能の一つである防災拠点施設を整備するなど、再整備に向けた基本方針を策定します。

(2) 第2次まちづくり実施計画の推進及び第3次まちづくり実施計画の策定

第2次まちづくり実施計画の最終年度となる平成30年度は、計画の着実な推進を図るとともに、第3次まちづくり実施計画の策定を行います。

また、平成31年度までを期間とする「まち・ひと・しごと創生」総合戦略の推進を図りつつ、平成31年度中に次期総合戦略の策定を行う予定です。

(3) 君津市公共施設等総合管理計画の推進

予防保全型の維持管理を実施していく公共建築物を選定し、長寿命化を図ります。施設総量については、平成29年度から20年間で20%削減することを目指します。

また、道路・橋梁・トンネル等のインフラ施設の長寿命化計画を平成32年度までに作成します。

(4) 旅券事務の受託

地方分権改革による旅券業務の県から市町村への再委託に伴い、平成30年10月を目途に、千葉県からの旅券事務を受託します。

(5) ごみ処理方法の見直し

今後の広域廃棄物処理について4市で協議するとともに、君津市清掃工場の運営方針を決定します。

(6) 保育園民営化の推進

平成30年度からの宮下保育園の民営化を初めとして、認定こども園化を予定している人見保育園を除く君津地区の公立保育園6園の民営化を順次進めていきます。

(7) 学校給食共同調理場の建設・運営

平成31年度稼働開始に向け、新学校給食共同調理場を建設するとともに、調理・洗浄・配送業務について、民間委託を進めます。

(8) 水道事業の統合広域化

平成31年4月に君津市、木更津市、富津市、袖ヶ浦市の水道事業を統合し、君津広域水道企業団の経営と一体化します。

職員数は、4市及び君津広域水道企業団の合計178人(H28.4現在)を統合直後は、157人(△21人)とし、統合10年後には137人(△41人)とします(本市減員数は未定)。

6 定員適正化に向けた職種別の方針

(1) 非現業職員

地方分権の進展や市民ニーズの高度化・多様化により、行政組織、業務形態、施設の管理運営のあり方等について見直しを行い、効率的な行政運営に努めるとともに再任用職員、任期付き職員及び臨時・非常勤職員を効率的に活用していきます。

ア 事務職

職員の大量退職は終息したものの、年齢構成の平準化は引き続き考慮していく必要があります。また、集中改革プラン等による減員や急激な若年化により職員が疲弊しており、業務改善の促進等を鈍化させていることから、基本的には退職者補充としますが、財政状況を考慮しつつ、一定数の職員採用を行います。

イ 技術職

技術職については、君津市公共施設等総合管理計画の推進や限定特定行政庁の維持等から増員が必要なため、事務職の状況を考慮しつつ増員の必要があります。ただし、土木技師については、水道事業の統合広域化後の派遣等が不明確なため、明確になった時点で再検討する必要があります。

ウ 社会教育主事・司書・学芸員

社会教育施設については、施設の統廃合、アウトソーシングを検討していく中で、必要な人員の採用を行います。

また、司書・学芸員については、他部署に有資格者がいることから適切な人員配置による対応も考えていく必要があります。

エ 保育士・幼稚園教諭

保育士については、保育園の民営化の進捗を考慮し、採用を抑えることが考えられますが、退職者数と待機児童の状況も勘案し、一定数の職員を採用します。

また、人見保育園の認定こども園化の予定があることから、幼稚園教諭資格の更新等についても配慮する必要があります。

オ 保健師・社会福祉士・主任介護支援専門員・歯科衛生士・看護師

少子高齢化社会を迎える中で、時代に即応した制度改革が行われるなど、新たな行政需要も増加しています。これらに適切に対応し、健康都市きみつの福祉の諸施策を推進するためには、それぞれの専門知識をもった職員を確保する必要があります。

カ 消防職

消防は1署3分署の体制により消防・救急活動を実施しています。火災現場での安全管理の徹底や消防体制の強化及び年齢構成の平準化を図るため、160人体制を基本として、計画的に採用する必要があります。

(2) 現業職員

現業職員の採用については、平成8年度から基本方針として退職者不補充とし臨時職員化を図っております。今後も原則として職員の退職者補充は行わないこととします。

また、個別の業務間の配置換えによる方法のみでの定員管理は難しいことから、業務委託を含めた業務のあり方を再検討するとともに、再任用職員、臨時職員を活用していきます。

7 計画数値の目標

本市の職員数は、「3 現状の分析と課題（1）類似団体との比較」で示したように市域が広いことによる市道実延長が長いこと、保育園を11園、公民館・資料館を9館、消防署分署を3分署保有している特性などにより、類似団体を上回っていますが、計画期間中に予定されている取り組み、また、長期休暇者や育児休業者の状況を考慮し、目標職員数を設定する必要があります。

しかし、「1 策定の趣旨」でも示したように職員数が不確定な業務の改編が予定されていることから、それらの方向性が明確になるであろう間、平成30年4月1日から平成32年4月1日までの暫定的な目標職員数を930人とします。

(各年4月1日現在)

単位：人

計 画 年 次	前 計 画					本 計 画		
	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
計 画 職 員 数	932	932	931	928	924	930	930	930
実職員数	923	923	915	917	918			